

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		国民健康保険ファイル	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的		国民健康保険の資格の異動処理 国民健康保険の税額の決定のため使用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		氏名、住所、生年月日、性別、住民番号、 国民健康保険被保険者記号番号、世帯状況、 国民健康保険資格取得年月日、資格取得事由、 国民健康保険資格喪失年月日、資格喪失事由、 収入状況、保険税額、年金情報、収納・滞納情報、 預金口座情報等	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		蔵市の国民健康保険に加入したことがあるもの	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		・本人から提供される申請書（離職票、雇用保険受給資格者証） ・市役所に提供される申請書（国民健康保険資格異動届、簡易申告書） ・国民健康保険実態調査 等	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蔵市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有り ☐ 無し	
（備考）			

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		国民健康保険の給付・保健事業	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的		国民健康保険における保険給付、保健事業を行うため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		・各種申請書に記載された情報（住所、氏名、生年月日、口座情報等） ・特定健康診査記録票に記載された情報（住所、氏名、生年月日、健診医療機関、健診基本項目、詳細項目等）	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		蔵市の国民健康保険の被保険者資格を有する者および有していた者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		・埼玉県国民健康保険団体連合会より情報提供 ・本人から提出された保険給付に関する申請書 ・医療機関から提出された特定健康診査記録票	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		・市区町村 ・埼玉県国民健康保険団体連合会 ・埼玉県	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蔵市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有り ☐ 無し	
（備考）			

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		国保総合システム	
市の機関の名称		市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的		国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理、保険給付、保健事業を行うため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		氏名、性別、生年月日、診療年月、医療機関名、被保険者記号番号、医療種別、給付割合、診療点数	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		蔵市の国民健康保険の被保険者資格を有する者および有していた者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		埼玉県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		—	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蔵市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有り ☐ 無し	
（備考）			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		後期高齢者医療システム
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部医療保険課
個人情報ファイルの利用目的		後期高齢者医療制度に係る事務を行うため
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		氏名、住所、生年月日、性別、住民番号、後期高齢者医療被保険者番号、所得・収入状況、世帯状況、保険料額、年金情報、収納・滞納情報、預金口座情報、送付先、資格取得年月日、資格取得事由、資格喪失年月日、資格喪失事由、健診結果
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		後期高齢者医療被保険者および世帯員
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		・本人から提出された申請書 ・住民基本台帳法による届出 ・国保連・広域連合から情報提供 ・医療機関から提出された健康診査記録表
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含む
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		埼玉県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内 容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有り ☐ 無し
（備考）		